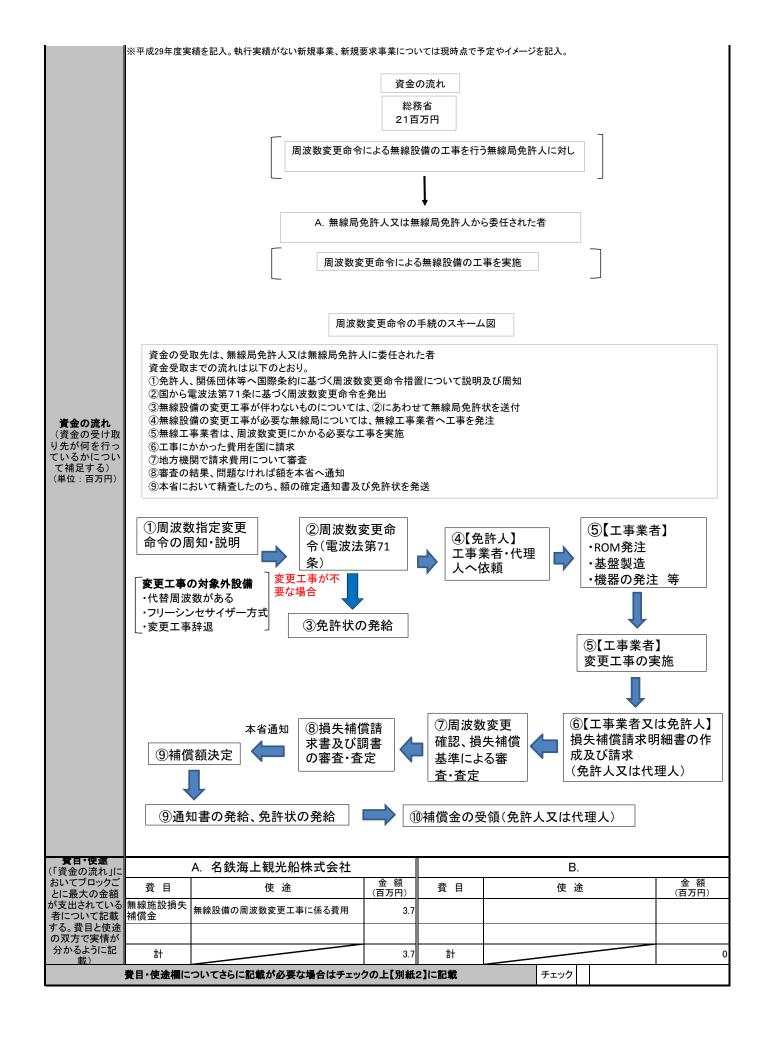
事業番号 0101

						_			業番号	01	UΙ			
		平成 3	0年度行	亍政	事業レ	゚゙ピ゙ュ	.ーシート	(総	務省)		
事業名	国際VHF周波数変更対策				担当部	部局庁	総合通信基	盤局電波	邹	作	成責任	者		
事業開始年度	平成29年度	事業終了 (予定) 年度	平成31年度 担当課室 基幹·衛星移動		移動通信	動通信課		鳥 基軸	易					
会計区分	一般会計													
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	電波法第71条					する 通知等	無線通信規則(2017年1月1日改正条約発効)							
主要政策・施策	IT戦略				主要	経費	その他の事項経費							
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)														
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	平成27年度のWRC(無なった。このため、平原用していた周波数を国第2項を適用して、平原費用を補償する。	成29年度から平成3 I際VHFの他の周	30年度にかけ ⁻ 皮数に移行さt	て海岸	局95局、船 もに、その	船局6, うちエ¥	102局に対して電 事が必要な無線	波法第71 局(海岸局	条第1項により周 95局、船舶局240	波数変更命を 局)について	合を行い は、電波	、今まで運 法第71条		
実施方法	負担													
		2	7年度		28年度		29年度		30年度		31年度	要求		
	当初予算		_		-		80		52		18			
	補正予算		_		-		_							
	予算 前年度から紀		_		_			-		-				
予算額	別の発生を		_		_			-						
執行額 (単位:百万円)	予備費等	等	_	-				-						
	計		0	0			80	80			18			
	執行額		0	0			21	21						
	執行率(%)		-	-			26%							
	当初予算+補正予算 る執行額の割合(-				26%	26%						
	歳出予算目		E 当初予算	31年度要求			主な増減理由							
						年度までに対策工事が必要な海岸局(95局)の全てと船舶局)の約半数を実施する予定である。平成31年度は残りの船舶 策工事を実施するものであり、海岸局と比較して船舶に搭載す 投備は機器構成が複雑でないため、設備費用が安価となること ・成31年度の予算要求額は減少している。								
	その他		0		0									
	計		52		18									
	定量的な成果目	標	成果指標		10	単位	27年度	28年月	度 29年度	中間目標年度		最終年度 年度		
成果目標及び 成果実績	平成31年度までに無	基線局			成果実績	局	-	_	100	-	<u> </u>	-		
ル米夫積 (アウトカム)	(海岸局95局、船舶	局6,102 周波数変	周波数変更命令対象無線 局数		目標値	局	_	_	-	_	+	6,197		
	局)対する周波数変 措置を終了させる。	史可节 局数			達成度	%	-	-	2	-		100		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	総合無線局監理シス	ステム(平成30年)	3月末の局数)										
成果目	票及び成果実績(アウ	ケトカム)欄につい	てさらに記載	なが必	要な場合	はチェッ	ックの上【別紙	【に記載	チェ	ック				
活動指標及び 活動実績	活動指標 損失補償を行った無線局数 (対象無線局の総数:335局)				NI FL plan (sk	単位	27年度	28年月		30年度活動見込		31年度 話動見込		
イジス模(アウトプット)					活動実績	局		_	100			116		
					当初見込み	局		00 =	100	119		116		
		算出根拠 ————			単位当たり	単位		28年月		30年	度活動	兄込		
単位当たり コスト	,	1 h pr	1 144		コスト	千円	-	_	206		437			
	損失補償金総額/局数				計算式	千円/局	-	-	20,648 /100		51,993 /119			

政策 V. 情報通信(ICT施策)														
		施策	E 4. 情報通信技術利用環境の整備											
			定量的指標			単位	274	年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度年度		
					実績値	-	-	-	-	-	-	-		
	酸					-	-	-	-	-	-	-		
政策評	政策評価	測定指標	定性的指標	目標		目標年度	葽		施	策の進捗状況	兄(目標)			
価、経済		1784					-							
財			-	-					施统	策の進捗状況	兄(実績)			
政再生							-							
アクシ				本事業の原	成果と上位	拉施策∙浿	定指標	戻との関	月 係					
ション			/HFデジタルデータ通信システ」 から平成31年度の3か年にかけ											
・プロ		改革	分野: -											
グ	アクション・プログラム経済・財政再生	項目	KPI			単位	計画問	開始時	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度		
ラムとの		第 K	(第一階)	層)	成果実績		-	年度	- 23 千及	- 00平皮	- 年度	- 年度		
関係		階 I	-		目標値	_	-	_	-	-	-	-		
					達成度	%		-	-	-	-	-		
		筆	KPI (第二階)	層)		単位	計画問	開始時 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		政再生 常 K F F F F F F F F F F F F F F F F F F			成果実績			-	-	-	_	-		
		層:	_		目標値 達成度	- %		_	-	-	-	_		
				本事業	の成果と	】 改革項目	·KPIŁ(の関係						
		-												
				事業所管	部局によ	る点検・	改善							
			項	目			評価			評価に関	する説明			
	事業の	の目的	は国民や社会のニーズを的確に	こ反映しているか。				に寄り		ものであり、		民の安心・安全 カニーズに対応し		
国費投入の	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。						0	国の命令による周波数変更命令対策は、電波法令におい 国が行うこととなっている。また、周波数管理は国が責任を もって行う業務であるとともに、今回のケースは、国際的ルルに基づいて全国共通的に業務を遂行する必要があるため、地方自治体や民間に委ねることは困難である。						
必要性		策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い 業か。						電波法令において国の命令における周波数変更命令にて通常生ずる損失は国が補償することとなっており、国約に基づく周波数変更措置を円滑に行うために必要かりである。また、条約締結国の我が国としては、条約を他的に遵守することが法令で定められており優先度は高し				っており、国際条 めに必要かつ適 は、条約を優先		
	競争怕	・ 争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。												
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一 者応札又は一者応募となったものはないか。					ち、ー	-	_						
		競争怕	生のない随意契約となったものに	はないか。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。											する損失補償請 関係は妥当であ		

					ロカギナモリケーナ	-W4				
事業	単位当たり	コスト等の水準は妥当	か。	0	に、無線局免許人に対	- 当たっては、支払基準を設けるととも し、相見積りの取得等、より低価格なり、コスト等の水準は妥当である。				
かめ	資金の流れ	の中間段階での支出し	ま合理的なものとなっているか。	-						
率性	費目•使途/	が事業目的に即し真に	必要なものに限定されているか。	0		ニ当たっては、支払基準に照して精査 象として必要なものに限定している。				
	不用率が大	きい場合、その理由は	妥当か。(理由を右に記載)	0	線局免許人に対し、相 機器の選定を促した結	機器の換装に係る費用について、無 見積りの取得等により、より低価格な 果、無線局免許人からの損失補償請 より、不用額が生じたものである。				
	繰越額が大	きい場合、その理由は	妥当か。(理由を右に記載)	-						
	その他コス	ト削減や効率化に向け	た工夫は行われているか。	0	局免許人に対し、相見	らに、機器の換装に当たっては、無線 漬りの取得等、より低価格な機器の選 スト削減や効率化に努めている。				
事	成果実績は	成果目標に見合ったも	のとなっているか。	0		中心に周波数変更対策を講じたもの を完了し、順調に目標達成に向けて進				
業の		当たって他の手段・方: 低コストで実施できてい	法等が考えられる場合、それと比較してより効果 いるか	-						
有効性		:見込みに見合ったもの		0	平成29年度は海岸局を中心に周波数変更対策を講じたであり、おおむね対策を完了し、当初予定の活動実績をしている。					
	整備された	施設や成果物は十分に	=活用されているか。	-						
関連		業がある場合、他部局 体的な内容を各事業の	・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役 D右に記載)	-						
事業	所管府省名 事業番号		事業名	•						
点検・改	点検結果	波数に変更させるとと ため、周波数移行期 ・平成29年度は当初の	周波数分配の変更に伴い、国が電波法令に基づ もに、それに伴い損失が生ずる無線局の工事費月 艮までに円滑に周波数変更対策を完了させる必要 D予定のとおり、海岸局を中心に周波数変更対策 -対し、相見積りの取得等、より低価格な機器の選	用について がある。 工事がほ!	、国が補償を行うもので ぼ完了するとともに、執行	あり、船舶の航行の安全を確保する Fに当たっては、支払基準を設けるとと				
善結果	改善の 方向性	本事業については、原	 大果目標の達成に向け、引き続き適正かつ効率的	な執行に	努める。					
			外部有識者の所	見						
			評価になじまない。損失補償すればアウトプットが ムのところに書かれた31年度の目標値に辿りつか?							
			行政事業レビュー推進チー	-ムの所り	 見					
部改善	. 1/3	なる経費の効率化を図	引り、適正な予算執行に努めること。							
			所見を踏まえた改善点/概算要求	における	反映状況					
1	執 善善									
備考										
			関連する過去のレビューシー	1	号					
	2年度 -		平成23年度 - 平成24		2	平成25年度 -				
	16年度 -	ψ / ±500 0010	平成27年度 - 平成28	年度 -						
十八八/	19年度 総務	省 (新29-0012)							



支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	名鉄海上観光船株 式会社	5180001047101	無線設備の周波数変更対 策工事に係る損失補償金 の支払い	3.7	その他	-	-	-
2	種子屋久高速船株 式会社	6340001013696	無線設備の周波数変更対 策工事に係る損失補償金 の支払い	2.5	その他	-	-	-
3	秋田県マリーナ無線協会	-	無線設備の周波数変更対 策工事に係る損失補償金 の支払い	2.2	その他	-	-	-
4	公益社団法人関東 小型船安全協会	9020005009654	無線設備の周波数変更対 策工事に係る損失補償金 の支払い	2	その他	-	-	-
5	志摩マリンレジャー 株式会社	8190001007811	無線設備の周波数変更対 策工事に係る損失補償金 の支払い	1.5	その他	-	-	-
6	岡山県	4000020330001	無線設備の周波数変更対 策工事に係る損失補償金 の支払い	0.9	その他	-	-	-
7	山形県鼠ヶ関マリー ナ協会	-	無線設備の周波数変更対 策工事に係る損失補償金 の支払い	0.8	その他	-	-	-
8	大阪湾マリンVHF協 議会	-	無線設備の周波数変更対 策工事に係る損失補償金 の支払い	0.7	その他	-	-	-
9	千葉県	4000020120006	無線設備の周波数変更対 策工事に係る損失補償金 の支払い	0.4	その他	-	-	-
10	横須賀市	3000020142018	無線設備の周波数変更対 策工事に係る損失補償金 の支払い	0.4	その他	-	_	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

ブロック 名	契 約 先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)